



2025年2月14日

各 位

会社名 株式会社トーシンホールディングス  
代表者名 代表取締役会長兼社長 石田 信文  
(コード：9444 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子  
(TEL. 052-262-1122)

(訂正・数値データ訂正) 「2025年4月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、2024年9月17日に開示いたしました「2025年4月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部を訂正いたしましたので、お知らせいたします。

また、数値データにも訂正がありましたので訂正後の数値データも送信いたします。

記

1. 訂正の内容と理由

訂正の内容と理由につきましては、別途、本日(2025年2月14日)付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて開示しておりますのでご参照ください。

2. 訂正箇所

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみ全文を記載しております。

以上

(訂正後)



2025年4月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年9月17日

上場会社名 株式会社トーシンホールディングス 上場取引所 東  
 コード番号 9444 URL <http://www.toshin-group.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 石田 信文  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役副社長兼管理部長 (氏名) 旭 萌々子 TEL 052-262-1122  
 配当支払開始予定日 -  
 決算補足説明資料作成の有無: 無  
 決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年4月期第1四半期の連結業績(2024年5月1日~2024年7月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年4月期第1四半期	4,116	5.3	360	2.4	333	△4.1	227	△1.9
2024年4月期第1四半期	3,908	6.3	352	6.5	347	10.0	231	4.1

(注) 包括利益 2025年4月期第1四半期 230百万円 (△3.4%) 2024年4月期第1四半期 238百万円 (6.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年4月期第1四半期	35.15	-
2024年4月期第1四半期	35.82	-

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年4月期第1四半期	24,996	3,772	15.1	581.88
2024年4月期	25,088	3,606	14.3	556.28

(参考) 自己資本 2025年4月期第1四半期 3,761百万円 2024年4月期 3,596百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年4月期	-	12.00	-	10.00	22.00
2025年4月期	-				
2025年4月期(予想)		10.00	-	10.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

新規 ー社 (社名) 、除外 ー社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年4月期1Q	6,536,800株	2024年4月期	6,536,800株
2025年4月期1Q	71,711株	2024年4月期	71,621株
2025年4月期1Q	6,465,177株	2024年4月期1Q	6,465,742株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (義務)

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(会計方針の変更に関する注記) .....	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	8
(セグメント情報等の注記) .....	9

[期中レビュー報告書]

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、物価上昇による景気下押し要因はあったものの、所得環境改善を背景とした個人消費の回復や訪日外国人の増加など景気の緩やかな回復傾向がみられました。しかしながら、中東地域の相次ぐ地政学リスクの顕在化による資源価格の高騰、中国経済停滞への懸念などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループは、強みである販売力を活かし、携帯ショップ運営、テナントビル及びマンションの賃貸及び管理、ゴルフ場及びゴルフ練習場の運営といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高41億16百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益3億60百万円（同2.4%増）、経常利益3億33百万円（同4.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億27百万円（同1.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （移動体通信関連事業）

携帯電話業界におきましては、携帯電話等販売市場では、2019年10月施行の電気通信事業法改正による事業者間の乗り換え円滑化の影響もあり各通信事業者間のMNP（他通信事業者からの乗り換え）競争が活況を呈しました。スマートフォンの高機能化に伴う価格高騰により、端末の買い替えサイクルは長期化傾向にあります。

このような環境の中、当社は積極的な販売促進活動を実施し、MNPを含めた新規顧客の獲得に注力しました。また、携帯電話の販売だけでなく、金融サービス、ポイントサービスやスマートフォンを活用した決済サービスを連携させながら提供することにより、お客様のご利用状況やリテラシーに合わせた多様なサービスの提供に注力しました。

当連結会計年度における売上高は、34億75百万円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益は2億72百万円（同0.6%増）となりました。

#### （不動産事業）

不動産事業におきましては、品質と効率の向上を主眼に入居者様の快適な暮らしを最優先に心掛け、管理物件の定期清掃やメンテナンスを引き続き行うことで、入居率及び定着率の向上を図って参りました。

当連結会計年度における売上高は2億14百万円（前年同期比10.4%増）、セグメント利益は1億10百万円（同14.4%増）となりました。

#### （リゾート事業）

リゾート事業におきましては、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等の復調傾向が続きました。しかしながら、資源高騰や原材料高騰等に伴う物価上昇の影響は依然続いております。

このような環境の中、コース改修工事におけるコースコンディションの上質化、施設内システム導入や新車の電磁誘導カート導入等の施設・設備の更新、接客サービスの向上を実施しました。

当連結会計年度における売上高は4億13百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は67百万円（同9.5%増）となりました。

#### （その他）

飲料水の販売やゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設「ゴルフリース」の運営を行っております。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

#### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における総資産は、249億96百万円となり、前連結会計年度末と比べて92百万円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の減少によるものであります。

負債は212億23百万円となり、前連結会計年度末と比べて2億58百万円の減少となりました。これは、主に流動負債その他の減少によるものであります。

純資産は、37億72百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億66百万円の増加となり、自己資本比率15.1%となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,081,825	1,794,663
売掛金	3,061,112	2,868,832
商品及び製品	321,189	542,201
原材料及び貯蔵品	37,252	37,723
その他	<u>188,280</u>	<u>189,405</u>
流動資産合計	<u>5,689,660</u>	<u>5,432,826</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,564,116	10,565,839
減価償却累計額	<u>△3,711,730</u>	<u>△3,795,102</u>
建物及び構築物(純額)	<u>6,852,386</u>	<u>6,770,736</u>
土地	11,105,321	11,105,321
リース資産	460,809	470,936
減価償却累計額	<u>△162,654</u>	<u>△178,766</u>
リース資産(純額)	<u>298,154</u>	<u>292,169</u>
建設仮勘定	208,674	450,810
その他	628,559	649,638
減価償却累計額	<u>△570,331</u>	<u>△574,481</u>
その他(純額)	<u>58,228</u>	<u>75,156</u>
有形固定資産合計	<u>18,522,765</u>	<u>18,694,195</u>
無形固定資産	150,547	150,547
投資その他の資産		
投資有価証券	90,283	94,612
長期貸付金	40,405	39,248
敷金及び保証金	212,067	212,067
繰延税金資産	<u>204,039</u>	<u>204,006</u>
その他	167,843	158,756
投資その他の資産合計	<u>714,638</u>	<u>708,689</u>
固定資産合計	<u>19,387,951</u>	<u>19,553,432</u>
繰延資産		
社債発行費	11,083	10,284
繰延資産合計	<u>11,083</u>	<u>10,284</u>
資産合計	<u>25,088,695</u>	<u>24,996,543</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,465,512	1,389,855
短期借入金	5,900,000	5,950,000
1年内返済予定の長期借入金	1,061,416	1,063,093
1年内償還予定の社債	450,000	450,000
未払金	329,435	337,460
リース債務	79,279	79,732
未払法人税等	102,453	106,902
賞与引当金	43,295	21,342
その他	959,043	774,307
流動負債合計	10,390,434	10,172,694
固定負債		
社債	675,000	635,000
長期借入金	8,543,049	8,549,637
リース債務	328,870	317,025
繰延税金負債	466,120	467,455
退職給付に係る負債	33,423	34,982
役員退職慰労引当金	127,989	127,989
資産除去債務	26,152	26,156
デリバティブ債務	21,652	18,357
その他	869,213	874,302
固定負債合計	11,091,470	11,050,905
負債合計	21,481,905	21,223,600
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金	880,617	880,615
利益剰余金	1,984,674	2,147,242
自己株式	△49,671	△49,734
株主資本合計	3,557,720	3,720,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,702	41,706
その他の包括利益累計額合計	38,702	41,706
非支配株主持分	10,367	11,012
純資産合計	3,606,790	3,772,943
負債純資産合計	25,088,695	24,996,543

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
売上高	3,908,628	4,116,417
売上原価	2,559,370	2,873,164
売上総利益	1,349,258	1,243,253
販売費及び一般管理費	996,918	882,459
営業利益	352,339	360,793
営業外収益		
受取利息及び配当金	627	788
デリバティブ評価益	3,640	3,295
為替差益	3,502	—
受取保険料	6,892	—
その他	4,955	9,930
営業外収益合計	19,618	14,014
営業外費用		
支払利息	23,730	40,456
その他	561	828
営業外費用合計	24,292	41,285
経常利益	347,666	333,522
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	10,000	—
特別損失合計	10,000	—
税金等調整前四半期純利益	337,666	333,522
法人税等	105,547	105,658
四半期純利益	232,118	227,864
非支配株主に帰属する四半期純利益	484	645
親会社株主に帰属する四半期純利益	231,633	227,219



(四半期連結包括利益計算書)  
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
四半期純利益	232,118	227,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,867	3,004
その他の包括利益合計	6,867	3,004
四半期包括利益	238,986	230,868
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	238,501	230,223
非支配株主に係る四半期包括利益	484	645

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
減価償却費	97,420千円	103,885千円

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,292,699	194,119	411,217	3,898,036	10,591	3,908,628
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,292,699	194,119	411,217	3,898,036	10,591	3,908,628
セグメント利益	<u>270,912</u>	<u>96,600</u>	61,493	<u>429,006</u>	<u>468</u>	<u>429,474</u>

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	<u>429,006</u>
「その他」の区分の利益	<u>468</u>
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	<u>△81,808</u>
四半期連結損益計算書の経常利益	<u>347,666</u>

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2024年5月1日 至 2024年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,475,647	214,243	413,473	4,103,363	13,054	4,116,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,475,647	214,243	413,473	4,103,363	13,054	4,116,417
セグメント利益	272,563	110,541	67,353	450,458	773	451,232

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	450,458
「その他」の区分の利益	773
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△117,709
四半期連結損益計算書の経常利益	333,522

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 耕平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 淳

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

1. 「(訂正・数値データ訂正)『2025年4月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)』の一部訂正について」の訂正の内容と理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して、2024年9月17日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。
2. 会社の2024年4月30日をもって終了した前連結会計年度の訂正後の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の四半期連結財務諸表に対して2025年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該訂正後の連結財務諸表に対して2025年2月14日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な

虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上